

質問第六号

トカラ列島近海群発地震被災者への支援に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和七年八月一日

山本太郎

参議院議長 関口昌一 殿

トカラ列島近海群発地震被災者への支援に関する質問主意書

れいわ新選組は令和七年七月九日、石破茂内閣総理大臣及び坂井学内閣府特命担当大臣（防災担当）に「トカラ列島近海を震源とする群発地震を受けて被災住民に対する早急な医療・経済支援拡充を求める要請」を提出し、被災住民に対する次の支援を求めた。

- 一 群発地震に関連して生じる事業損失の全額補填
- 二 当面の生活再建のための給付金の支給
- 三 住民の健康リスクに早期に対処するための診療体制を公費により強化

前記一から三の要請項目について、政府はどのような検討を行い、その検討結果としてどのような支援策が実施済み又は実施予定であるか示されたい。地方自治体による支援策ではなく、政府が行う支援策を示されたい。

右質問する。